

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成30年5月1日

申請者 フリガナ氏名又は名称 キンキ近畿プラミング  
 住所 天理市佐保庄町344番地  
フリガナ代表者氏名 ヤマグチ ヒロキ山口郭貴  
 電話番号 0743-66-2606  
 FAX番号  
 メールアドレス [kinki.plumbing@gmail.com](mailto:kinki.plumbing@gmail.com)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 6 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

平成 30 年 5 月 1 日

申請者 氏名又は名称 近畿プラミング  
住 所 天理市佐保庄町344番地  
代表者氏名 山口 郭貴



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	土木工事業・建築工事業・とび、土木工事業・管工事業・石工事業 舗装工事業・塗装工事業・消防施設工事業・鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業・水道施設工事業・解体工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	近畿 プ ラ ミ ン グ
上 記 事 業 所 の 所 在 地	郵便番号 632-0043 住 所 天理市佐保庄町344番地 電話番号 0743-66-2606 F AX番号 0743-66-2606 メールアドレス kinki.plumbing@gmail.com
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
山 口 郭 貴	第 8 3 3 2 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 別表（水道法施行規則第18条関係）

## 機 械 器 具 調 書

平成 30 年 5 月 1 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用器具	塩ビ用パイプカッター	φ 13～20mm	1個	
	〃	φ 13～25mm	1個	
	〃	φ 13～40mm	1個	
	レシプロソー	マキタ 電動	1台	
	バンドソー	新ダイワ 電動	1台	
	金切りノコ		1個	
管の加工用器具	ねじ切り機/旋盤	15A～80A REX	1台	
	やすり		1個	
接合用器具	挿入機	50A～	1台	
	パイプレンチ	13A～125A	1組	
	トーチランプ	ガスボンベ式	1組	
テストポンプ	水圧テストポンプ	手動式	1台	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 30 年 5 月 1 日

申請者

氏名又は名称	近畿プラミング
住 所	天理市佐保庄町344番地
代表者氏名	山口 郭貴



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。



# 住民票

奈良県天理市



世帯主	省略				
住所	佐保庄町344番地				
氏名	山口 郭貴	性別	生年月日	続柄	住民となった年月日
		男	昭和48年 4月13日	省略	平1. 4. 3
本籍	省略		筆頭者	省略	
1	*****	*****		*****	
前住所	奈良県天理市三昧田町81番地3 ドルフN105			平30. 2.25転居	平30. 2.27届出
	個人番号 : 省略 住民票コード : 省略				
氏名	**以下余白**	性別	生年月日	続柄	住民となった年月日
本籍			筆頭者		
2					
前住所					
氏名		性別	生年月日	続柄	住民となった年月日
本籍			筆頭者		
3	*****	*****		*****	
前住所					
氏名		性別	生年月日	続柄	住民となった年月日
本籍			筆頭者		
4	*****	*****		*****	
前住所					

1枚中1枚目

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。  
平成30年 5月 2日



奈良県天理市長 並河 健



第八三三二号

給水装置主任技術者免状

本籍 鳥取県

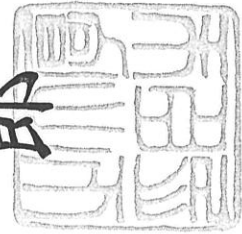
氏名 山口 郭 貴

昭和四十八年四月十三日生

水道法昭和五十年法律第百七十七号の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成十年二月二十五日

厚生大臣 小泉純一郎









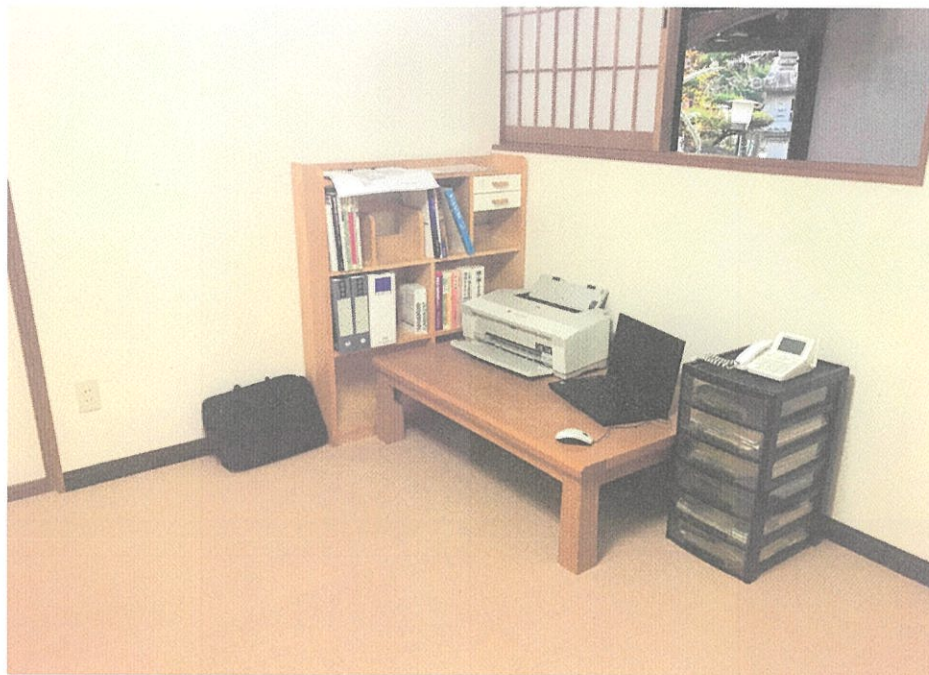
平成30年5月1日撮影



平成30年5月1日撮影



平成30年5月1日撮影



平成 年 月 日撮影

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成30年5月1日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 キンキ 近畿プラミング  
 住所 天理市佐保庄町344番地  
 フリガナ ヤマグチ ヒロキ 代表者氏名 山口 郭貴  
 電話番号 0743-66-2606  
 FAX番号  
 メールアドレス [kinki.plumbing@gmail.com](mailto:kinki.plumbing@gmail.com)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 6 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年 5月 1日

近畿プラミング

〒632-0043

届出者

天理市佐保庄町 344 番地

山口 郭貴



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
解任  
の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	近畿プラミング	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
山口 郭貴	第 8332 号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第八三三二号

給水装置主任技術者免状

本籍 鳥取県

氏名 山口 郭 貴

昭和四十八年四月十三日生

水道法昭和二十二年法律第百七十七号の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成十年二月二十五日

厚生大臣 小泉純一郎

